

臨床研究倫理委員会審査の流れ

【申請書類 提出】

申請書類をメールにて倫理委員会事務部門にご提出ください。

※申請書類は臨床研究部門(倫理委員会)ホームページ上部タブ「**申請書類**」内の「**zip ファイル**」から必要な書類をダウンロードしてください。

※申請者(当院で研究を実施する者)は利益相反関連の書類もご提出下さい。

※(責任医師は原則当院常勤職員とする)



【申請書類 確認/修正/再提出】

申請書類の内容を確認いたします。

確認の結果、申請書類の修正が必要な場合は、申請者に連絡いたしますので、申請書類を修正のうえ、再度提出ください。



【臨床研究倫理委員会審査】

臨床研究倫理委員会開催日時を調整後、委員会開催。(2週間~2か月程度を目途に開催。)

臨床研究倫理委員会

委員長は提出された臨床研究原案が「迅速審査」の適用が可能か判定。

倫理審査

臨床研究倫理委員会で審査。

※委員会出席の本審査

迅速審査

・委員長が指名した2名以上の委員による迅速審査後、申請者に通知。



【審査結果通知】

臨床研究倫理委員会承認後、速やかに審査結果を通知致します。(2週間程度を目途に通知)



【研究開始】

臨床研究倫理委員会承認後、承認された書類を用いて研究開始。